

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.4.5	街路樹の剪定	今年度、前年度も街路樹の剪定は、年度一回のみの実施しかされていないように思われます。現在、枝の長さが長いもので70cm～80cm以上伸びているものも見受けられます。先日も、保育園児と思われる子どもが、伸びた枝が頭や顔に触れ、ペソをかいていました。 景観はもとより、市民の安全にも配慮されたい。車の傷も心配です。車で見回るのではなく、歩いて点検されたい。	街路樹(低木)の剪定につきましては、年1回、5月から6月頃に実施しておりますが、樹種により枝の成長速度が異なり、3月から4月頃になると枝が繁茂してしまう箇所も見受けられます。 現地を再確認し、枝が伸びて通行に支障があると判断いたしました箇所につきましては、早急に枝払を行い、市民の皆さまの安全確保に努めてまいります。	公園緑地課	住まい・まちづくり
H28.4.11	広報紙の綴じファイル	以前あった広報の台紙ファイルと紐を希望者に売ってくれませんか。保管が大変です。	広報紙を綴じるファイルの希望者への販売ということですが、経費の削減などの観点から、現在作成しておらず、在庫などもない状態です。ファイルが必要な場合は、市販のものを購入するなどして、ご対応いただきますようお願いいたします。	秘書課	情報
H28.4.11	税金の無駄遣い	早期に見ていきますと、庁舎のカウンターを清掃の方が掃除してみえます。これは全く情けないです。職員の方が行ってください。税金の無駄遣いが多すぎますね。	庁舎の清掃については職員も行っておりますが、庁舎全体の清掃業務としましては、1階から6階までの机やイス、床・壁面、階段、トイレなど、また、庁舎の設備を長く維持するためのメンテナンスとしましては、床面の洗浄やワックス塗布、カーペットのクリーニングなど多岐にわたります。 これらの業務を包括的に外部委託することで、経費の節減や業務の効率化を図っておりますが、ご指摘のとおり、これからもコスト意識を持って職務を遂行してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	総務課	行政
H28.4.11	六万石ぐるりんバス	ぐるりんバスが2時間毎であることは不便で、他の高齢者の方も皆さんそう言われています。200円になっても良いので1時間サイクルでお願いします。	本市の六万石ぐるりんバスにつきましては、1時間ごとに同じルートで「右まわり」「左まわり」と交互に運行しており、8時台から17時台までの各時間帯で、1時間に1便の運行となっております。 ご要望のありました1時間サイクルでの運行についてですが、バス路線の運行には多額の支出が必要となるため、限られた予算の中でより多くの皆さまが様々な目的地へ行けるよう、一方向のみの運行ではなく、現在の左右両まわりの運行形式を採用しております。 なお、増便等は予定しておりませんが、より一層利用しやすい六万石ぐるりんバスとなるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	地域支援協働課	交通・防犯
H28.4.11	学校の敷地内禁煙	学校の敷地内禁煙を全国1405市町村が実施しています。厚生労働省から通達が出ています。愛知県教育委員会は敷地内禁煙を要請しています。 いつからやるのですか。	西尾市におきましては、平成27年6月24日付けの県教委通知を受けまして、7月の定例校長会にて、教育委員会から市内の各小・中学校に対して敷地内禁煙を依頼し、実施しております。 今後とも、児童生徒が受動喫煙の被害に遭わないよう、指導してまいります。	学校教育課	教育

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.4.13	山下町・山下町南の渋滞解消	<p>道路運用の悪さが目立つ西尾市ですが、今回の提案は、県道319の山下町と山下町南の信号について、この2つのシーケンスが悪くて常に渋滞になっています。現状を見ると山下町の信号が渋滞の元凶になっています。山下町の東西行きの道路はおそらく市道と思われ、昼間の通行は朝夕と比較すると極僅かです。</p> <p>渋滞を解消する方法は幾つかありますが、一番簡単な山下町と山下町南の信号に渋滞監視センサーを追加してシーケンスを変更する方法を提案します。次に簡単なのは、山下町の信号を撤去する方法、そして理想的な形は、山下町と山下町南の交差点を併せて食い違い式ランナバウトに変更する事です。</p> <p>この渋滞を解消することで、環境汚染や燃料消費といった経済的改善を見込めます。兎に角、直ぐ実行に移して頂きたいです。</p>	<p>西尾警察署に確認したところ、東西の道路で北進する右折車及び左折者が多い場合に渋滞すると考えられるそうです。</p> <p>山下町の信号機を撤去することは、地域住民の意向や交通安全上の面から難しいと考えられます。また、ラウンドアバウト式は周辺の土地が広範囲に必要になり、現在の状況から実現するのはこれも難しいと考えます。現在、山下町と山下町南の交差点信号機は連動して運用しているため、現在のやり方を変更することは考えていないとの回答がありました。</p>	危機管理課	交通・防犯
H28.4.18	木造住宅の取壊し補助	<p>古い家屋を壊すとき補助金が出ると嬉しいのですが。</p>	<p>ご質問をいただきました「木造住宅の取壊し補助」ですが、西尾市では、昭和56年5月31日以前に着工され、現に居住している木造住宅で、西尾市が実施する無料耐震診断結果が0.7未満かつ延べ面積が30㎡以上の住宅1棟の取壊しについて、20万円を限度として費用を補助しています。</p> <p>なお、詳しい内容につきましては、広報にしお平成28年4月16日号に掲載していますので、ご参照ください。</p>	建築課	住まい・まちづくり
H28.4.18	幡豆ふれあいセンターの洋式トイレの洋式化	<p>幡豆公民館のトイレは、耐震工事のときに洋式トイレへリニューアルされ、快適です。幡豆ふれあいセンターのトイレの洋式化を要望します。</p> <p>参加者は高齢者が多く、「しゃがむのが辛い」という声が多くあります。実際、終了後にトイレを点検すると汚れていて、利用団体の責任者としては掃除をして帰るときもあります。せめて2階のトイレだけでも洋式トイレになるよう要望します。</p>	<p>いつも公民館・ふれあいセンターをご利用いただき、ありがとうございます。また、館利用後にトイレ清掃までしていただき、大変ありがたく思います。</p> <p>現在、幡豆ふれあいセンター2階に洋式トイレはありませんが、1階には高齢者や身障者の方にご不便をお掛けしない、どなたでもご自由にお使いいただける洋式の多目的トイレを設置しております。また、エレベーターも設置しており、2階から1階への移動の際にも利用者の負担が少なくなるよう配慮しております。</p> <p>現在、幡豆ふれあいセンターにおいて洋式トイレの増設は検討していませんが、ご要望の主旨を深く受け止め、今後も皆さまに少しでも利用しやすい施設運営を心がけてまいります。このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	生涯学習課	施設

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.5.2	広報にしお「キッズアルバム」	「キッズアルバム」のコーナーに吉良町の子供さんが紹介される頻度が高すぎるように感じます。市内には多くの町があるにもかかわらず、吉良町はほとんど毎号欠かさず掲載されています。「5月号」では何と8人中3人が吉良町の子供さんです。もっと公平に掲載されるよう望みます。	<p>広報にしおキッズアルバムのコーナーでは、半年に1回、掲載希望のお子さんを募集し、抽選で当選した96人のお子さんを12回に分けて各号8人ずつ掲載しています。</p> <p>吉良地区の人口割合は市全体の約13パーセントとなっており、割合だけで考えれば半年で約12人、毎号1人は吉良町在住のお子さんが掲載される計算となります。平成27年(1月1日号から12月16日号まで計24回)は、27人掲載で約14パーセントの割合でした。したがって、吉良町在住のお子さんが毎号平均1人掲載されることに関して、その頻度が特別に高いとは考えておりません。また、地区ごとに当選人数を振り分けずに抽選で決定するため、ご指摘いただいた5月1日号のように、吉良町在住のお子さんが2人以上掲載されてしまう場合もあります。</p> <p>今後も、広く市民の方に読んでいただける広報紙作りに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	秘書課	情報
H28.5.2	西尾市をあげての防災訓練の必要性	<p>各町内には自主防災会などの組織が作られ活動していますが、昨今の熊本地震などの災害発生ニュースを見ていると、西尾市の災害対策がまだまだ十分でないと感じます。</p> <p>大きな問題点は、全市を上げた形での防災訓練がまだ実施されていないことにあります。西尾市内には各地域に災害時における避難所が指定されていますが、各避難所などでは、校区などの枠を超えた多くの人たちが集まる可能性が高い中で、そうした地域を越えた避難訓練や実情を考えた避難訓練はいまだ行なわれていません。私の住む地域で言えば、西尾市の総合体育館には八ツ面校区と三和校区の住民が集まる中で、地震などの発生時においては、おそらく西尾市の担当職員も各避難所で数名の状態が予想される中で、その管理や維持の形はまったく見えてきません。支援体制の連絡体系もほとんど地域には伝えられておらず、大きな不安が募ります。</p> <p>いちど現実を想像した中で、全市が一斉に取り組む防災避難訓練を行うことを考えませんか？</p>	<p>ご指摘のとおり、西尾市としても全市民参加の防災訓練が必要と捉え「津波防災の日」である11月5日を「17万人市民まるごと防災訓練の日」として、平成25年度から全市民参加の訓練を実施してまいりました。しかしながら、過去3年間の訓練では、平日であったことから一部の地域でしか避難訓練が実施できず、市民の参加も2割程度(自主防災会、学校、企業等を通じた参加者数は25年度:35,381名、26年度:32,731名、27年度:36,251名)に留まっております。お住いの町内の自主防災会においても、平日であったため避難訓練が行われず「全市を挙げての避難訓練が必要」との考えに至ったのではないかと考えます。</p> <p>今年度は、11月5日が土曜日であることから、自主防災会等に当日の訓練の実施を呼びかけ、避難訓練や避難所運営等の有効な訓練を計画していきたいと考えております。</p> <p>また、小学校区が中心となって実施する避難所運営については、校区自主防災会連絡協議会を中心とする住民が主体となり、避難所等配置職員とともに進めていくことが理想であり、引き続き校区自主防災会連絡協議会に対し、避難所運営訓練の実施及び重要性について呼びかけていきたいと考えております。</p>	危機管理課	防災・災害

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.5.2	佐久島・一色間の西尾市営渡船	<p>平成28年4月30日に一色から佐久島に渡りました。昼前に一色に戻れるかを一色の舟乗り場の女性に電話で確認したところ、臨時便が出る可能性があるような口ぶりでした。実際にはなく、12時37分の便まで出ず、さらに西港の係員によると、西港で定員になれば東港からは乗れないとの説明でした。</p> <p>3点の意見を言います。</p> <p>1つは、観光を推進するならば、公共交通としての認識を持ち、確実な情報を提供すべきです。</p> <p>2つ目は、西港で乗れない場合があるならば、はっきりと明記すべきです。</p> <p>3つ目は、GWなど繁忙期は、一色行きの帰り便を含めて本数を充実すべきです。</p> <p>観光地としての自覚不足を改善すべきで、二度と西尾市には来ません。</p>	<p>ご意見の1点目ですが、当日は、誤解が生じるような係員の案内があり、大変申し訳ありませんでした。混雑の際には、復路の臨時便も運航しておりますが、復路が混雑する時間帯が概ね午後2時ごろからとなるため、係員の案内にいたらない部分がありました。今回ご迷惑をお掛けしました点については、係員への指導を徹底いたします。</p> <p>2点目ですが、西港係員の案内が間違っており、申し訳ありませんでした。重ねてお詫びを申し上げます。実際には、西港で乗れないということはなく、東西の乗船待ち旅客の人数により乗船人数を調整して、どちらの港のお客様も順番に乗船できるように運航しております。</p> <p>3点目ですが、繁忙期は往路復路どちらの運航についても、旅客の人数によって随時増便し運航しております。西尾市営渡船は定員110名ほどの船舶2隻で運航を行っております。繁忙期には1,500人を超えるお客様が来島する中、最大限の輸送力で対応しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>今後、同様のことが起こらないよう、お客様へのご案内について係員の教育をしっかりと行ってまいりますので、ご了承ください。</p>	佐久島 振興課	観光
H28.5.10	保育の利用を必要とする証明書	<p>保育の利用を必要とする証明書に月平均給与の記載欄がありますが、どのような理由で記載を求めているのか教えてください。</p>	<p>お尋ねのありました「保育の利用を必要とする証明書」への月平均給与額の記載の件ですが、就労時間・就労日数と給与額に矛盾がないかを確認するためや、新たに仕事に就く方などの状況を給与面から確認するためなどをお願いしております。</p> <p>このことから、今後も月平均給与額の記載をお願いしたいと思っておりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p>	子ども課	出産・子育て

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.6.3	幡豆児童館 「集会室」	<p>幡豆児童館をよく利用させていただいております。</p> <p>幡豆児童館の集会室の卓球台についてです。卓球台を利用するのは小学生と中学生だけなのですが、平日の午前中、乳幼児の利用者しかいない時間帯でもずっと卓球台が出ている状態です。しかも一台は「こしょうちゅう」の張り紙がずっと貼られており、修理する様子も撤去する様子もありません。乳幼児は集会室で以前のように遊ぶことができません。出しっぱなしの卓球台のまわりで乳幼児が遊んでおり危険だと思います(昨年まではスタッフの方に申し出て卓球台を出してもらっていました)。隣の「遊戯室」は乳幼児の部屋で、この部屋に乗用ミニカーが配置されており、ハイハイする赤ちゃんがいる時には非常に危険です(去年は集会室に乗用ミニカーがありました)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 安全性を考えて、卓球台は平日の午前中は片付けておいて欲しい。 故障中の卓球台を早急に撤去して欲しい。 平日の午前中だけでも乗用ミニカーを集会室に配置してほしい。 <p>限られたスペースの中で快適に利用できるように様々な工夫がされているように思います。今後も安全に子ども達が遊べるように改善をお願いいたします。</p>	<p>幡豆児童館をいつもご利用いただき、また、このたびは貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございます。</p> <p>今回ご指摘の卓球台につきましては、故障中の1台は修理を予定していましたが、直ちに実施することができないとのことで、児童の安全を考え、一時、撤去することといたします。また、現在使用している1台についても、午前中は折りたたんで部屋の隅に片付け、空いたスペースを乗り物遊具の遊び場として使えるようにいたします。</p> <p>なお、小学生等の利用が増える夏休みについては、状況によっては卓球台は常設とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>乳幼児用の「遊戯室」にある乗り物遊具は、未就園児の兄弟姉妹が保護者の近くで遊びたいという希望を受けて置かせていただきました。児童館、特に「遊戯室」は、乳幼児が保護者の見守りの中で遊んでいただく場です。家庭以外の場で遊ぶ時の簡単なマネーも保護者の働きかけと児童厚生員の援助で学ぶことができ、危険の回避は可能であると考えての対応です。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>児童館は、18歳未満の全てのお子さんを対象とした居場所の提供や遊びを通しての交流の場としての役割があります。それぞれの年代の児童及び保護者が関わることのできる環境づくりに努めていますが、限られたスペースを有効に活用するためにも、お気づきの点等ございましたら、今後もお知らせいただき、職員も参考にさせていただきたいと考えています。どうぞその都度、その場でお気軽にお声をお掛けください。よろしく願いいたします。</p>	子育て 支援課	出産・ 子育て
H28.6.3	カーブミラー の設置	<p>道路にミラーを設置してください。アパートを出るときに右側が全く見えません。小学生の通学路になっているのですが、何回か接触しそうになりました。自転車もよく通ります。現場を確認していただき検討をお願いします。</p>	<p>ご要望のありました箇所について現地調査をしたところ、私有地から市道へ出入りされる位置でありました。市が設置するカーブミラーは、市が管理する公衆用道路の交差点やカーブ部分などで見通しが悪い場所に設置しております。</p> <p>今回ご要望のカーブミラーは、私有地の出入りに必要となるものですので、公共性の面からも、市で設置することはできません。店舗や住宅などの出入口にカーブミラーが設置されている場所もありますが、それは利用される個人などにより設置されたもので、市が設置したものではありませんので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>	土木課	施設

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.6.13	道路舗装の不具合箇所と速度規制①	<p>梅雨入りし今朝も雨降りでした。自宅前の道路に凹凸が有り、雨の都度水溜りができます。生活道路であります、自宅前を通過する車はかなりのスピードをだしています。よって通過の都度(水溜りをよけて走れば良いのですが)溜水が跳ね飛ばされ、我が家の敷地に飛んできます。スピードが出ていれば飛ぶ量も多くなります。誰もいない時間ならばそれも仕方ないのでしょうか。今朝も妻が朝のごみ出し時に通過車両にやられて怒っていました。また通学時間帯には、子供達にも水を跳ねながら通過する車を目撃します。従来からの生活道路ですが、近郊の住民も増加し、結構無茶な走りの車が多くなってきました。</p> <p>主たる幹線道路では、凹凸が補修されているのか水溜りは少ない気がします。県道は予算があるが、市道の生活道路だから補修予算がつかないのでしょうか。昨年度末の町内会要望書へ記載しましたが、反応なしでした。同じように税金を払っているのに、我が家が迷惑を被るのは不公平を感じています。雨の降っている間は水溜りができ、車の通過の都度雨水が飛んできます。補修をお願いしたいのですが予算がなければ無理ですか。</p> <p>生活道路ゆえか道路標識もなく速度制限はあるのでしょうか。あるなら制限速度の標識設置を警察へ要請していただけませんか。無茶な走りを制限してもらえませんか。数年前に、生活道路ながら無茶な走りをする車が増えてきたので道路に段差を付け速度が出ないような要望を出しましたが、それも反応なしでした。</p> <p>地域によって迷惑を被る度合いに違いはあると思いますが、この小さな迷惑を解消してもらえませんか。お願いします。</p>	<p>現地を確認したところ、区間内に道路標識や道路表示がないため、制限速度は60キロと考えられます。</p> <p>道路に速度規制をかけるのは、なかなか難しいと思われませんが、規制変更を要望する場合は、町内会長から要望書の提出が必要となりますので、よろしくお願いいたします。</p>	危機管理課	交通・防犯

H28年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.6.13	道路舗装の不具合箇所と速度規制②	<p>梅雨入りし今朝も雨降りでした。自宅前の道路に凹凸が有り、雨の都度水溜りができます。生活道路であります。自宅前を通過する車はかなりのスピードをだしています。よって通過の都度(水溜りをよけて走れば良いのですが)溜水が跳ね飛ばされ、我が家の敷地に飛んできます。スピードが出ていれば飛ば量も多くなります。誰もいない時間ならばそれも仕方ないのでしょうか。今朝も妻が朝のごみ出し時に通過車両にやられて怒っていました。また通学時間帯には、子供達にも水を跳ねながら通過する車を目撃します。従来からの生活道路ですが、近郊の住民も増加し、結構無茶な走りの車が多くなってきました。</p> <p>主たる幹線道路では、凹凸が補修されているのか水溜りは少ない気がします。県道は予算があるが、市道の生活道路だから補修予算がつかないのでしょうか。昨年度末の町内会要望書へ記載しましたが、反応なしでした。同じように税金を払っているのに、我が家が迷惑を被るのは不公平を感じています。雨の降っている間は水溜りができ、車の通過の都度雨水が飛んできます。補修をお願いしたいのですが予算がなければ無理ですか。</p> <p>生活道路ゆえか道路標識もなく速度制限はあるのでしょうか。あるなら制限速度の標識設置を警察へ要請していただけませんか。無茶な走りを制限してもらえませんか。数年前に、生活道路ながら無茶な走りをする車が増えてきたので道路に段差を付け速度が出ないような要望を出しましたが、それも反応なしでした。</p> <p>地域によって迷惑を被る度合いに違いはあると思いますが、この小さな迷惑を解消してもらえませんか。お願いします。</p>	<p>ご意見をいただきました箇所について、現地を確認したところ、ご自宅前の市道には、水たまりができる凹凸が複数確認できましたので、地元町内会長から土木課への工事要望書の提出をお願いします。</p> <p>なお、現地につきましては、今年度すでに提出されている工事要望書と併せて優先順位や緊急性を精査し、対応したいと考えております。</p> <p>また、通過車両の速度抑制のための段差設置につきましては、平成26年度に町内会より工事要望書を提出していただいておりますが、必要性、緊急性等による判断の結果、未実施となりました。通過車両の速度については、運転者のモラルによる部分が大いと考えておりますので、西尾警察署交通課と相談した上で、まずは注意看板の設置により対応し、その後も改善がみられないようであれば、路面標示などによる注意喚起を検討いたします。</p> <p>なお、速度規制に関しましては、危機管理課の回答のとおりです。</p>	土木課	住まい・まちづくり